

# 第3期

# 事業報告

〔 自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

# 目 次

第3期（平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	3
（4）対処すべき課題	4
（5）主要な事業内容	5
（6）主要な事業所及び使用人の状況	5
（7）重要な親会社及び子会社の状況	5
（8）主要な借入先及び借入額	6
2. 株式に関する事項	6
3. 新株予約権等に関する事項	6
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	6
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	7
（3）社外役員の主な活動状況	7
（4）社外役員の報酬等の総額	7
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	7
（2）会計監査人の報酬等の額	7
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	8
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	8
7. 会社の状況に関する重要な事項	9

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社の業務の中心は、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下、「本四道路」という。）の交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店・レストランの運営などであり、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業や地域と連携した観光振興なども行っており、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、社会に貢献する企業を目指しているところです。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、平成17年10月の新会社発足にあたり、5つの項目から成る「経営理念」を定めるとともに、「経営理念」を実現するための社員の心構えとして「行動規範」を制定し、これらに対する社員の理解の深化と実践の徹底を図りつつ、日々の業務の充実に努めてまいりました。

さらに、「経営理念」と「行動規範」に基づく取り組みの方向と実践の内容を明らかにするために、「お客様への安全、安心、快適なサービスの提供」、「200年以上の利用を目指した万全な維持管理」、「技術の活用」「環境への配慮」、「地域との協働」、「情報の発信」、「資産の有効活用」、の7つの柱からなる「瀬戸内企業ビジョン」を策定しました。

今後も、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、様々な活動を実践してまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

#### 〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成19事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受け、これら協定及び事業計画に基づき、適切な交通管理を行い、お客様に安全、安心、快適に利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数(\*1)は、31,153千台と、対前年比で0.3%増、料金収入(\*2)は77,673百万円と、対前年比で0.2%増となりました。これに、道路資産完成高4,294百万円及びその他の売上高(\*3) 117百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、82,085百万円となりました。

料金収入77,673百万円のうち、57,435百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられることになっております。

物流の効率化及び観光振興を図るため、神戸淡路鳴門自動車道及び瀬戸中央自動車道では、平成19年8月20日から、「大型車」「特大車」で夜間に本州と四国間を直

通走行されたお客様には通常料金から3割引、西瀬戸自動車道では、同年8月25日から、「普通車」「軽自動車等」で土日祝日の昼間に走行されたお客様には通常料金から2割引となる初の社会実験割引（ETC車限定）を実施しました。

また、企画割引として、前期から引き続き「本四2橋めぐり割引クーポン」及び「与島PA Uターン割引」等を実施するとともに、神戸淡路鳴門自動車道及び瀬戸中央自動車道では、平成19年10月、11月の土日祝日の昼間に「普通車」「軽自動車等」で走行されたお客様には通常料金から2割引となる「休日割引」（ETC車限定）を実施しました。

さらに、指定のETCカードにご入会頂いた方に対して、ETC車載器とセットアップ費用を無料提供する「GET ETCキャンペーン」を実施するなど、ETC普及促進に努め、本四道路におけるETC利用率は平成20年3月実績で69.7%となり、平成19年3月実績と比べ5.6ポイントの増となりました。

工事に関しては、鋼床版部の舗装補修工事を、下津井瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）において行いました。耐震補強工事を、神戸淡路鳴門自動車道及び西瀬戸自動車道の陸上部橋梁において行うとともに、大鳴門橋（神戸淡路鳴門自動車道）及び瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）においても着手しました。塗装工事を、大鳴門橋、瀬戸大橋及び因島大橋（西瀬戸自動車道）の各橋において行いました。

また、入札制度については、透明性・競争性の向上に取り組み、改善を図りました。

\*1 出口の年累計交通量（対前年比率は、生口島道路等開通に伴う補正後の平成18年度の交通量と比較している。）

\*2 料金割引社会実験に伴う負担金収入を含む

\*3 料金割引社会実験に伴う負担金収入を除く

#### 〔関連事業〕

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの運営や長大橋技術を活用した調査、設計等の受託事業などを実施し、お客様や地域の皆様などへの多彩なサービスの提供や技術支援などに努めました。

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、昨年度に引き続き計画的に施設のリニューアルを実施しました。

受託事業では、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、海峡横断道路プロジェクトの技術検討や平戸大橋のケーブル送気システムの設置などを、国や長崎県道路公社などから受託し、実施しました。

また、一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理業務、交通管理設備管理などのほか、国、地方公共団体、他の高速道路会社等から関連する道路の維持修繕等を受託するとともに、機構から本四淡路線・本四備讃線の管理を受託し、実施しました。

その他、高架下を活用した占用施設活用事業を実施しました。

### 〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が82,085百万円、営業費用は80,457百万円となり、高速道路事業営業利益は1,627百万円となりました。また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入などをあわせた営業収益が2,444百万円、営業費用は2,305百万円となり、関連事業営業利益は138百万円となりました。

この結果、両者をあわせた全事業営業利益は1,766百万円となりました。これに、営業外収益201百万円と営業外費用108百万円を加減した経常利益は、1,859百万円となり、これから法人税などを差し引いた当期純利益は872百万円となりました。

### (2) 資金調達等についての状況

#### ①資金調達

当期における機構に引渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額4,700百万円の借入れを行いました。

イ. 平成19年5月31日	1,500百万円
ロ. 平成19年9月28日	1,200百万円
ハ. 平成20年3月26日	2,000百万円

#### ②設備投資

当期における設備投資の主な内容は下記のとおりです。

##### イ. 当期に取得した設備

〔高速道路事業〕 ETC設備等の拡充・料金機械等の更新

##### ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 ETC設備等の拡充・料金機械等の更新

#### ③他の会社の株式の取得

当社は、子会社である株式会社ブリッジ・エンジニアリングの株式を追加取得し、出資比率を100%としました。

### (3) 財産及び損益の状況

区 分	第1期	第2期	第3期 (当期)
売上高(百万円)	39,748	80,150	84,529
当期純利益(百万円)	967	1,221	872
一株当たり当期純利益(円)	120.95	152.73	109.04
総資産(百万円)	36,896	40,115	41,006

(注) 第1期は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6か月間です。

#### (4) 対処すべき課題

私たちは、お客様と地域社会から真に「信頼される会社」「愛され、親しまれる会社」になるため、経営理念に基づきお客様の視点を大切にし、お客様との対話に努め、現場重視で素早く対応する、何事にも前向きな姿勢でのぞむ企業風土の醸成に努めてまいります。

##### [高速道路事業]

高速道路事業については、平成18年3月31日に締結した機構との協定に基づき、計画的に事業を行ってまいります。

代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコスト\*の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達において、既に取り組んでいる諸施策の徹底を図ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、ETCを活用した企画割引、多様な料金割引策の導入、積極的な広報活動などにより、多くの方々に本四道路を利用していただけるよう努力してまいります。

さらに、地元自治体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などによりニーズを把握し、お客様や地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。

\*社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

##### [関連事業]

経営の安定と成長をめざし、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

また、本四淡路線・本四備讃線の管理や関連する道路の管理などの受託事業については、高速道路事業と同様に、効率的に管理を行ってまいります。

さらに、休憩所等事業については、旅の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努め、売上高の増加を図るとともに、効率的な施設運営を行ってまいります。

また、本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術や発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査、設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術や技術者を活用した技術支援業務の拡大を図り、幅広く社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ. 料金収受及び交通管理
- ロ. 維持及び修繕等の管理

②関連事業

- イ. 休憩所等事業
- ロ. 道路の維持・修繕及び調査等の受託
- ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- ニ. 長大橋の調査及び設計等受託
- ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区赤坂1-6-19
神戸管理センター	神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町大字早島2985
坂出管理センター	坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	今治市山路751-2

②使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数 397名（対前期比同）  
平均年齢 43.3歳 平均勤続年数 22.0年

（注）平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
J Bハイウェイ・サービス株式会社	50百万円	100%	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	50百万円	100%	点検管理、長大橋維持修繕
株式会社TNS	30百万円	(100%)	料金機械保守整備、計数管理業務

（注）出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率で、株ブリッジ・エンジニアリングの出資比率です。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,975
株式会社三井住友銀行	1,907

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④大株主

(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する株主)

株主名	持株数
	(株)
国土交通大臣	5,330,440

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	伊藤周雄	会社の経営の総理	
代表取締役副社長	星野満	企画部及び業務部	
常務取締役	吉田悦郎	総務部及び監査室	
常務取締役	白崎徹也	経理部	
常務取締役	北川信	長大橋技術センター、保全計画部及び保全事業部	
監査役(常勤)	原田静雄		
監査役	森口親司		大阪大学名誉教授
監査役	上島康男		株式会社ウエシマコーヒーフーズ取締役会長

(注) 代表取締役堀切民喜は、平成19年6月27日の第2回定時株主総会の日をもって退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	82	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	22	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	104	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(3) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	森口親司	当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、経済学的見地から主に当社が管理する道路の交通量の分析等についての発言を行っております。
監査役	上島康男	当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、主に経営者としての豊富な経験から、当社のサービスエリア等におけるお客様へのサービス提供等についての発言を行っております。

(4) 社外役員の名な報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の名な報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(千円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16,800

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特記すべき事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定し、この方針に基づき適切な業務執行と健全な経営に努めています。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

### ④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

### ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する従業員が行います。

また、監査役の職務を補助する従業員の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する従業員の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

7. 会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 貸借対照表

平成20年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社  
(単位:百万円)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7,149
高速道路事業営業未収入金		6,303
未収入金		142
未収収益		9
短期貸付金		2
有価証券		3,500
仕掛道路資産		1,440
未成工事支出金		190
貯蔵品		27
前払金		173
前払費用		7
その他の流動資産		85
貸倒引当金		<u>△ 1</u>
	<b>流動資産合計</b>	<b>19,031</b>
固定資産		
高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	103	
構築物	1,954	
機械及び装置	6,292	
車両運搬具	269	
工具、器具及び備品	126	
土地	134	
建設仮勘定	<u>10</u>	8,890
無形固定資産		<u>334</u>
		9,225
関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	949	
構築物	230	
機械及び装置	2	
土地	4,830	
建設仮勘定	<u>0</u>	6,013
各事業共用固定資産		
有形固定資産		
建物	1,856	
構築物	82	
機械及び装置	1	
工具、器具及び備品	35	
土地	<u>3,176</u>	5,152
無形固定資産		<u>198</u>
		5,351
投資その他の資産		
関係会社株式		162
投資有価証券		1,053
長期貸付金		30
長期前払費用		0
長期未収入金		12
その他の投資等		138
貸倒引当金		<u>△ 12</u>
	<b>固定資産合計</b>	<u>1,385</u>
	<b>資産合計</b>	<u><u>21,974</u></u>
		<u><u>41,006</u></u>

(単位:百万円)

## 負債の部

## 流動負債

高速道路事業営業未払金	9,065	
1年以内返済予定長期借入金	888	
未払金	511	
未払法人税等	343	
未払費用	5	
預り金	184	
受託業務前受金	218	
前受金	274	
前受収益	7	
賞与引当金	303	

## 流動負債合計

11,802

## 固定負債

道路建設関係長期借入金	2,058	
その他の長期借入金	1,968	
長期未払金	677	
受入保証金	56	
退職給付引当金	12,443	
役員退職慰労引当金	18	
ETCマイレージサービス引当金	919	

## 固定負債合計

18,141

## 負債合計

29,944

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	

## 資本剰余金合計

4,000

## 利益剰余金

その他利益剰余金		
別途積立金	2,090	
繰越利益剰余金	971	3,061

## 利益剰余金合計

3,061

## 株主資本合計

11,061

## 純資産合計

11,061

## 負債・純資産合計

41,006

# 損益計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	77,095		
道路資産完成高	4,294		
その他の売上高	<u>695</u>	82,085	
営業費用			
道路資産賃借料	57,435		
道路資産完成原価	4,294		
管理費用	<u>18,727</u>	<u>80,457</u>	
<b>高速道路事業営業利益</b>			<b>1,627</b>
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	322		
鉄道管理受託業務収入	873		
その他受託業務収入	<u>1,248</u>	2,444	
営業費用			
休憩所等事業費	247		
鉄道管理受託業務事業費	873		
その他受託業務事業費	<u>1,185</u>	<u>2,305</u>	
<b>関連事業営業利益</b>			<b>138</b>
<b>全事業営業利益</b>			<b>1,766</b>
営業外収益			
受取利息		19	
有価証券利息		45	
土地物件貸付料		116	
雑収入		<u>19</u>	201
営業外費用			
支払利息		67	
雑損失		<u>40</u>	108
<b>経常利益</b>			<b>1,859</b>
特別損失			
固定資産除却費		<u>140</u>	140
<b>税引前当期純利益</b>			<b>1,718</b>
法人税、住民税及び事業税			<u>846</u>
<b>当期純利益</b>			<b>872</b>

# 株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	4,000	4,000	936	1,252	2,189	10,189	
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			1,153	△ 1,153	-	-	
当期純利益				872	872	872	
事業年度中の変動額合計	-	-	1,153	△ 280	872	872	
平成20年3月31日残高	4,000	4,000	2,090	971	3,061	11,061	

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法  
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法  
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法  
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2)無形固定資産

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴う影響は軽微であります。

##### (追加情報)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響はありません。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う額を計上しております。

##### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

##### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職手当の支給に充てるため、内規に基づき当期末要支給額を計上しております。

##### (5)ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準…… 工事完成基準

## 6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

### (1) リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

従来、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「土地物件貸付料」を、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「土地物件貸付料」は108百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	2,397百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	214百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	239百万円

### 2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	685,636百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	5,003百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	3百万円
短期金銭債務	288百万円
長期金銭債権	11百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	325百万円
営業費用	4,831百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	10百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の数 800万株

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
	百万円
退職給付引当金	5,056
賞与引当金	123
E T Cマール・サービス引当金	373
未払事業税	40
その他	16
繰延税金資産小計	5,611
評価性引当額	△ 5,611
繰延税金資産合計	—

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
工具、器具及び備品	50百万円	7百万円	43百万円
無形固定資産(ソフトウェア)	102百万円	15百万円	87百万円
計	153百万円	22百万円	130百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当期末残高が有形固定資産の当期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料当期末残高相当額

一年以内	30百万円
一年超	99百万円
合計	130百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当期末残高が有形固定資産の当期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	22百万円
減価償却費相当額	22百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

### 道路資産賃借料

一年以内	54,896百万円
一年超	2,117,327百万円
合計	2,172,223百万円

平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速	なし	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	57,435	未払金	7,364
	道路保有・債務返済機構		債務保証	債務保証(注)2	685,636	—	—
			債務保証(注)3	5,003	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 平成18年9月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定による。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、2,172,223百万円です。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務。

3 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務。

## 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,382.72円
一株当たり当期純利益	109.04円

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分		平成20年3月31日現在
退職給付債務	(A)	16,912
年金資産	(B)	3,718
未認識数理計算上の差異	(C)	1,065
未認識過去勤務債務（債務の減額）	(D)	△ 313
退職給付引当金	(E)=(A)-(B)-(C)-(D)	<u>12,443</u>

#### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分		自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
勤務費用	(A)	503
利息費用	(B)	322
期待運用収益	(C)	△ 163
数理計算上の差異の費用処理額	(D)	4
過去勤務債務の費用処理額	(E)	△ 39
退職給付費用	(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	<u>627</u>

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	4.00%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度から10年で償却
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から10年で償却

# 第3期

## 附属明細書

〔 自 平成19年4月 1日 〕  
〔 至 平成20年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

## 目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,718	
高速道路事業固定資産減価償却費	1,141	
関連事業固定資産減価償却費	105	
各事業共用固定資産減価償却費	161	
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 13	
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	132	
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	6	
賞与引当金の増加額(△は減少額)	18	
E T Cマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	117	
受取利息及び受取配当金	△ 65	
支払利息	67	
高速道路事業固定資産売却損益	0	
高速道路事業固定資産除却費	185	
関連事業固定資産除却費	0	
各事業共用固定資産売却損益	0	
各事業共用固定資産除却費	35	
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 5,006	
たな卸資産の減少額(△は増加額)	744	
その他の資産の減少額(△は増加額)	△ 272	
高速道路事業営業未払金の増加額(△は減少額)	1,143	
その他の負債の増加額(△は減少額)	△ 851	
小計	△ 629	
利息及び配当金の受取額	60	
利息の支払額	△ 69	
法人税等の支払額	△ 559	
法人税等の還付額	59	
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	△ 1,270	
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 1,504	
高速道路事業固定資産の売却による収入	1	
関連事業固定資産の取得による支出	△ 3	
関連事業固定資産の売却による収入	51	
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 66	
各事業共用固定資産の売却による収入	0	
関係会社株式の取得による支出	△ 11	
投資有価証券の取得による支出	△ 1,425	
長期貸付金の回収による収入	9	
その他	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
道路建設関係長期借入金による収入	4,700	
長期借入金の返済による支出	△ 886	
転貸資金の返済による支出	△ 9	
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,804
現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△ 1,551
現金及び現金同等物の期首残高		9,931
現金及び現金同等物の期末残高		8,379

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日)

現金及び預金勘定	7,149 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,500 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 1,270 百万円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△ 1,000 百万円
現金及び現金同等物	8,379 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、4,492百万円であり、高速道路事業営業未収入金が同額減少している。

仕掛道路資産明細表

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-
	労務費	-	-	-	-
	外注費	-	-	-	-
	経 費	-	-	-	-
	金利等	-	-	-	-
	一般管理費人件費	-	-	-	-
	一般管理費経費	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-
	労務費	194	226	286	134
	外注費	1,711	3,273	3,783	1,201
	経 費	89	54	120	23
	金利等	1	26	20	7
	一般管理費人件費	72	80	104	48
	一般管理費経費	37	41	53	25
	計	2,107	3,703	4,369	1,440
合 計	2,107	3,703	4,369	1,440	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期減価償却費	差引期末簿価
高速道路事業	建物	117	0	-	118	14	5	103
	構築物	2,106	52	30	2,129	174	72	1,954
	機械及び装置	7,162	1,165	104	8,223	1,931	825	6,292
	車両運搬具	217	173	6	384	115	59	269
	工具、器具及び備品	276	49	38	286	160	63	126
	土地	134	-	-	134	-	-	134
	建設仮勘定	96	10	96	10	-	-	10
	計	10,112	1,452	277	11,287	2,397	1,027	8,890
	無形固定資産	369	79	114	334	-	114	334
	合計	10,481	1,532	391	11,622	2,397	1,141	9,225
関連事業	建物	1,287	-	212	1,074	125	65	949
	構築物	300	2	7	295	64	26	230
	機械及び装置	28	-	1	26	24	12	2
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	-	-	-	-	-	-	-
	土地	4,830	-	-	4,830	-	-	4,830
	建設仮勘定	-	0	-	0	-	-	0
	計	6,446	3	222	6,227	214	105	6,013
	無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
	合計	6,446	3	222	6,227	214	105	6,013
各事業共用	建物	2,096	7	37	2,066	210	84	1,856
	構築物	100	-	-	100	18	7	82
	機械及び装置	4	-	-	4	2	0	1
	車両運搬具	0	-	0	-	-	0	-
	工具、器具及び備品	24	22	3	43	8	5	35
	土地	3,176	-	-	3,176	-	-	3,176
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	計	5,403	30	41	5,392	239	98	5,152
	無形固定資産	225	36	63	198	-	63	198
	合計	5,629	67	105	5,591	239	161	5,351
投資その他の資産	関係会社株式	150	11	-	162	-	-	162
	投資有価証券	627	426	-	1,053	-	-	1,053
	長期貸付金	39	-	9	30	-	-	30
	長期前払費用	0	-	-	0	-	-	0
	長期未収入金	19	-	6	12	-	-	12
	その他の投資等	137	0	0	138	-	-	138
	貸倒引当金	△ 19	-	△ 6	△ 12	-	-	△ 12
合計	23,513	2,041	728	24,826	2,851	1,408	21,974	

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舍等 土地：宿舍用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却額」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	機械装置：料金收受機械	1,163百万円
	投資その他の資産	投資有価証券：公債	426百万円
減少資産	高速道路事業	機械装置：料金收受機械	102百万円
	関連事業	建物：SAPA建物	212百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益			
料金収入	77,095		
道路資産完成高	4,294		
その他の売上高	695	82,085	
2. 営業外収益			
受取利息	18		
有価証券利息	41		
土地物件貸付料	107		
雑収入	18	185	
高速道路事業営業収益等合計		82,270	

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			57,435
道路資産完成原価			
建設費			
材料費	—		
労務費	281		
外注費	3,719		
経費	44		
金利等	20		
一般管理費人件費	102		
一般管理費経費	52	4,221	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	5		
外注費	64		
経費	0		
金利等	0		
一般管理費人件費	1		
一般管理費経費	0	73	4,294
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,028		
経費	5,312	7,341	
管理業務費			
人件費	1,031		
経費	8,643	9,674	
一般管理費			
人件費	1,088		
経費	622	1,710	18,727
2. 営業外費用			
支払利息		62	
雑損失		16	78
3. 特別損失			
固定資産除却費		137	137
高速道路事業営業費用等合計			80,673
4. 法人税、住民税及び事業税		786	786
高速道路事業総費用合計			81,460

長期借入金及び短期借入金の増減明細表  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	996	2,741	2,513	1,224 ( - )
(株) 三井住友銀行	854	1,959	1,979	834 ( - )
計	1,850	4,700	4,492	2,058 ( - )

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	2,335	-	584	1,751 (584)
(株) 三井住友銀行	1,375	-	302	1,073 (302)
(独) 福祉医療機構	42	-	9	32 (2)
計	3,752	-	895	2,856 (888)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	888	888	△ 0
計	888	888	△ 0

引当金明細表

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	27	2	4	11	14
賞 与 引 当 金	284	303	284	-	303
役員退職慰労引当金	12	9	3	-	18
E T Cマイレージサービス引当金	802	919	-	802	919

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。  
 2. E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。  
 3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表  
平成20年3月31日

(単位：百万円)

	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
その他	譲渡性預金	3	3,500	
	計	3	3,500	

投資有価証券明細表

平成20年3月31日

(単位：百万円)

	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
債 券	神戸市平成17年度第15回公募公債	200	198	償却原価法
	利付国庫債券第58回	300	301	償却原価法
	第95回住宅金融公庫財形住宅債	130	128	償却原価法
	国際協力銀行債券24回	100	100	償却原価法
	長野県平成12年度第2回公債	118	118	償却原価法
	大阪市平成13年度第1回公募公債	100	100	償却原価法
	第98回住宅金融公庫財形住宅債	108	106	償却原価法
	計	1,056	1,053	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容		取引金額	摘 要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	長大橋に関する受託業務等	710	債権額 610百万円
			通信回線使用料等の支払	5	債務額 一百万円

(注) 取引金額には消費税を含まない。

会社役員に支払った報酬等  
平成19年4月1日から20年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 6	87	名 3	22	名 9	109	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	1	3	0	-	1	3	
計	7	90	3	22	10	112	